

令和 8 年度(※2026 年度) 建築士定期講習のお知らせ

平成 20 年 11 月 28 日に施工された改正建築士法の規定により、建築士事務所に所属する一級建築士、二級建築士又は木造建築士は、3 年毎に国土交通大臣の登録を受けた*登録講習機関が行う、一級建築士定期講習、二級建築士定期講習又は木造建築士定期講習（以下「建築士定期講習」という。）を受講することが義務付けられています。

☆令和 6 年度～8 年度は (一社)長崎県建築士事務所協会が講習を実施いたします。

(一社)長崎県建築士事務所協会 TEL : 095-826-7010

令和 8 の受講対象者は令和 5 年度 (R5.4.1～R6.3.31) に受講された方、および新規で受講される方です。

※令和 5 年度に建築士試験に合格し建築士事務所に所属されている方は、令和 8 年度が受講年度となります。

◆講習案内◆

(1) 講習日等

会場コード	講習日	定員	受付期間	講習方法
8C-51	令和 8 年 8 月 6 日 (木)	75 名	令和 8 年 4 月 1 日 (水) ～定員次第	DVD
8C-52	令和 9 年 2 月 17 日 (水)	75 名	令和 8 年 4 月 1 日 (水) ～定員次第	DVD

(2) 講習会場：長崎県建設総合会館 8F (長崎市魚の町 3-33)

【受講申込について】 ★原則インターネットによる受付のみとなります。

① インターネット申込は下記の URL からお願いします。

<https://www.jaeic.or.jp/koshu/teiki>

※「紙」の申込書での申込 (インターネットでの申込ができない方は紙申込書で申込ができます) 下記 URL より申込書がダウンロード出来ます。

<https://www.jaeic.or.jp/assets/pdf/koshu/teiki/off-summary/dl12moku.r8.pdf>

※記入済の申込書は、紛失等を防ぐ為に、「簡易書留」にて下記へ郵送してください。

(公財) 建築技術教育普及センター

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町 紀尾井町パークビル 3F

(公財) 建築技術教育普及センターの定期講習を受講した方で、令和 8 年度が受講対象の方には、受講案内が (公財) 建築技術普及センターより郵送されています！

◎ **受講要領 (※別紙) で詳細を確認して下さい！**

ご自身の受講履歴がわからない場合には (一社) 長崎県建築士会 (TEL095-828-0753) へお問い合わせ下さい。ただし、二級・木造建築士については長崎県登録者に限ります。

※または、令和 7 年度よりインターネットによる建築士名簿の閲覧も可能です。

(閲覧すると自身の受講履歴も確認できます。 閲覧 URL は下記に記載します。)

<https://csba.kenchikugyousei-db.jp/knjt01/>